



2024年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社アイチコーポレーション  
代 表 者 名 取締役社長 山 岸 俊 哉  
(コード番号6345 東証プライム・名証プレミア)  
問 合 せ 先 総務部長 赤 松 修 一  
(TEL 048-781-1111)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年6月14日開催予定の第76回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

- 1) 経営の監督等を担う取締役機能を充実させることを目的に業務執行機能を分離し、業務執行職に役位を役付するため、一部の役付取締役（専務取締役および常務取締役）を廃止します。
- 2) 取締役会の運営に柔軟性を確保するため、現行取締役会の議長が取締役社長に限定されているものを、その他の取締役が議長となることも可能にします。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2024年6月14日（予定）
定款変更の効力発生日	2024年6月14日（予定）

以 上

(下線は変更部分を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 4 章 取締役および取締役会</p> <p>第 1 8 条～第 2 2 条 (条文省略)</p> <p>(役付取締役)</p> <p>第 2 3 条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（監査等委員であるものを除く。）の中から、<u>取締役会長、取締役社長、取締役副社長各 1 名、専務取締役、常務取締役各若干名</u>を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第 2 4 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長に欠員または事故ある</u>ときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>3 取締役会の招集の通知は、各取締役に對し、会日の 3 日前までにこれを発する。ただし、緊急の必要があるときは、これをさらに短縮することができる。</p> <p>4 取締役の全員の同意があるときは、招集の手續を経ないで取締役会を開くことができる。</p> <p style="text-align: center;">&lt;以下、省略&gt;</p>	<p style="text-align: center;">第 4 章 取締役および取締役会</p> <p>第 1 8 条～第 2 2 条 (現行どおり)</p> <p>(役付取締役)</p> <p>第 2 3 条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（監査等委員であるものを除く。）の中から、<u>取締役会長、取締役社長および取締役副社長各 1 名</u>を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第 2 4 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会において定めた取締役</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>前項の取締役に事故がある</u>ときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>3 取締役会の招集の通知は、各取締役に對し、会日の 3 日前までにこれを発する。ただし、緊急の必要があるときは、これをさらに短縮することができる。</p> <p>4 取締役の全員の同意があるときは、招集の手續を経ないで取締役会を開くことができる。</p> <p style="text-align: center;">&lt;以下、省略&gt;</p>